

東日本旅客鉄道労働組合東京地方本部  
執行委員長 阿部 正明 殿

2019年2月12日21時に、貴地方本部から大宮地本へ FAX された「『大宮地本見解』に対する『公開討論』の申し入れ」に対する回答を別紙の通りいたします。

2019年 2月26日  
東日本旅客鉄道労働組合  
大宮地方本部  
執行委員長 森田勝美

## JR 東労組東京地本からの 『大宮地本見解』に対する『公開討論』の申し入れ」に対する回答

2月12日21時に貴地方本部から、何の前触れもなく一方的にFAXされた『大宮地本見解』に対する『公開討論』の申し入れ」に対して、大宮地本は執行部をはじめ支部・分会とも議論を重ねてきました。その結果、今回の申し入れは「受ける事に値しない」と確認しましたので回答させていただきます。なお今回の回答結果だけを切り取って「大宮が受けない」等と悪意をもって広げることは更に組織混乱を拡大するため、嘘やデマが広がる事の無いように以下の理由も含めて内容を正確に議論していただくことをお願いいたします。

私たちが「受ける事に値しない」と判断した理由を述べます。まず前提として、貴地方本部はJR東労組本部が出している職場討議資料を組合員に意図的に配布せず、自らの主張のみを組合員に押し付けています。このように情報統制がされている中で、申し入れがあった『公開討論』を行っても現在の組織混乱を解消するどころか、ますます拡大させてしまいます。

また、要請されている『公開討論の申し入れ』では臨時大会の事項のみを意図的に切り取り「第37回臨時大会で審議し決定した事項」の討論とされています。これでは臨時大会の混乱を繰り返すだけです。何を目的に申し入れをされているのか知る由もありませんが、お互いの主張のみで解決の糸口が見えない議論を繰り返すわけにはいきません。今回の問題の解決を本当に目指すのであれば、大宮地本見解で述べている通り18春闘の総括を闘争1号の現実から一致し、組織破壊と確認された『本物に近づくために』なるレポートに対する見解を明確にしなければならぬと考えます。そもそも大宮地本見解は、表題からも明らかなように組織の危機的現状から12地本の総団結で「東労組の存亡」をかけた再加入のたたかいを、中央本部と共に職場からたたかい抜くことを目指しています。この事からも明らかなように、この見解は、貴地方本部へ発出したものではありません。それを「他の地方本部に発した『見解』」ですから、なおさら責任を持つのは当然」と自らの都合の良いように内容を解釈されては困ります。

また内容上でいえば、規約・諸規則の改正を「法律違反」であるかのように主張していますが、指摘されるような問題は一切ありません。貴地方本部は「指令なき改正」「議事のない改正」「改正理由なき改正」「存在しない幻の改正」など一方的に断定していますが、そもそもこの改正は大会の中で提起され討論し、正規の手続きのもと決定されたものです。また「突然出された」事を強調していますが、急遽にならざるをえなかった理由は臨時大会の中で述べられています。そして多くの代議員がその提起に納得し、中央本部と共にこの組織の危機を乗り越えようとしているからこそ、賛成多数で承認されたのです。それを東京・八王子・水戸地本は自らの意に沿わないからと、何の反省もなくまた新聞を作り、他地本や支部に一方的に送り付けるという組織混乱を拡大させる行為を行っています。そのような行為を直ちに止めて、組織に混乱を発生させた責任を取るべきです。現在の状況に不安や不満を感じ、JR東労組からの脱退者も残念ながら発生しています。本当に12地本の総団結を目指すならば、まずは大会決定に従い運動を進めるべきです。最近ではJR東労組方針と異なる「19春闘方針」が貴地方本部青年部から討議資料として郵送されHPにも掲載されています。このような組織混乱を招く行為を直ちにやめて、真実を組合員に明らかにして大会決定された方針のもと運動に取り組むことを強く求めます。それができないのであれば、これらの行為は組織破壊と認識せざるを得ません。

以上を述べまして大宮地本からの回答とさせていただきますが、都合の良いように一部を切り取ったり、事実と異なる嘘や偽りで職場が混乱する事の無いよう、この『回答』は公開とさせていただきます。貴地方本部内においては全分会で『回答』と『大宮地本見解』を掲出し、組合員に公開していただくことを要請します。

以上